

令和4年第13回教育委員会会議

1 日 時

令和4年7月19日（火）午後1時30分から

2 場 所

STV北2条ビル6階 AB会議室（中央区北2条西2丁目）

3 議 題

議案第1号 札幌市生涯学習センター条例施行規則の一部改正について

協議第1号 令和5年度使用教科用図書を選定について

議案第2号 学校職員に対する懲戒処分について

議案第3号 学校職員に対する懲戒処分について

4 傍聴について

(1) 聴席数 20席

(2) 傍聴整理券の配布

会議当日12時45分から13時00分まで、AB会議室前にて配布します。

(3) 傍聴人の決定

当日13時00分までに傍聴希望者が20名を超えた場合には、13時00分からAB会議室にて抽選を行い、傍聴人を決定します。

当選された方は必ず13時15分までにAB会議室に入場し着席願います。

抽選に当選した場合でも、13時15分までに入場しない場合は傍聴することができません。

(4) その他

ア 傍聴整理券を受取後は、AB会議室の傍聴席にてお待ちいただくことが可能です。

イ 教育委員会会議開始後は、入場することができません。

ウ 当日13時00分までに傍聴希望者が20名を超えなかった場合は、13時00分以降も20名に達するまで傍聴整理券を配布します。

エ 会議内で非公開と決定された議案については、傍聴することができません。